

柿本議員（民主県政会）

令和2年2月27日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）教育関係予算の確保について

端末調達の費用を保護者負担とする方針は、必要な予算の確保ができなかったことによるものではないのか、また、本県において、未来ある子供達を育む教育現場に必要な予算がきちんと確保されていると考えているのか、併せて教育長の所見を伺う。

（答）

生徒用情報端末は、学校での使用のほか、常時生徒が自由に専有するものであり、生徒が個人で使用する副教材と同様に考え、保護者負担により導入することとしたところでございます。

私は、教育長に就任して以来、現場主義を掲げ、

- ・ 児童生徒の個別の状況に応じた「個別最適な学び」に関する調査研究や、
 - ・ 不登校等児童生徒への対応を始めとする学びのセーフティネットの充実、
 - ・ さらには、コミュニティ・スクールの全県立学校への導入など、
- 本県の教育環境や児童生徒の実態を踏まえた施策を展開しているところでございます。

こうした教育施策を確実に実施していくために必要な予算を確保し、「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の実現」に取り組んでまいります。